

令和2年10月8日

報道各位

新潟市広報課

本市で過去に発生した入札談合事件を受けての
再発防止の取組について（参考送付）

平成16年に本市職員が逮捕、起訴された標記事件を受けて、再発防止に向けて本市がこれまで行ってきた取組について、参考送付します。

問い合わせ先

新潟市役所

行政経営課 課長 本間

電話：025-226-2434

【参考資料】

本市で過去に発生した市発注工事における入札談合事件を受けての再発防止の取組について

(事件経緯)

平成 15 年 10 月	公正取引委員会の市への立入調査（市発注工事の談合行為に市職員が関与していた疑い）
平成 16 年 7 月	同委員会による市長への改善措置要求
8 月	新潟市入札談合等関与行為調査委員会
10 月	市職員・業者逮捕 刑事起訴
12 月	同調査委が報告書をまとめる（※）

※調査委員会報告書の主な改革の取り組み

①入札談合関与行為の実態と背景の検証

「悪しき慣行」、「人事、入札制度の問題」など、組織・構造的問題があると指摘を受ける

②再発防止のための改善措置の実施

○入札制度の改革

- ・ 一般競争入札範囲拡大など透明性・競争性の確保
- ・ 電子入札の早期導入
- ・ 違反業者罰則強化
- ・ 入札等評価委員会（旧入札監視委員会）の設置
- ・ 情報の積極的公開 など

○職員 OB の再就職のルール化

○コンプライアンス条例の制定

○職員への法令周知・遵守の徹底、職員の倫理意識の向上